



令和 7 年 9 月 28 日
午 後 6 時 5 0 分
第十管区海上保安本部

中国海洋調査船「向陽紅 22」について（第 1 報／最終報）

本日（令和 7 年 9 月 28 日）午前 6 時 13 分頃、当庁巡視船が、奄美大島の西約 204 海里（約 379 キロメートル）の我が国排他的経済水域において、中国海洋調査船「向陽紅 22」が、船尾からワイヤー様のものを海中へ延ばしている状況を確認しました。

このため、当庁巡視船から当該調査船に対して、「我が国の同意を得ない海洋の科学的調査は認められない」旨の中止要求を無線により実施しました。

その後、本日（28 日）午前 9 時 45 分頃、同調査船は地理的中間線を西側に航過したことを確認しました。

以後、同調査船の動静に特異動向が認められなければ、本報をもって最終報といたします。

別添

